横須賀市子育てホットライン及び横須賀市児童相談所
夜間・休日受付業務委託　提案書作成要領

横須賀市子育てホットライン及び横須賀市児童相談所夜間・休日受付業務委託における提案書は、次の１から３までの項目を必ず含むものとし、この順番で構成すること。価格提案書は、４の項目のとおり別途作成すること。

１．表紙

表紙は提案書本体と分けて作成し、次の事項を記載すること。

・事業者名
・所在地
・代表者名
・担当者名（所属、職、氏名）
・連絡先（電話番号、電子メールアドレス）

２．目次

提案書本体の各項目及び該当ページ番号を記載すること。

３．提案書本体

（１）本委託業務の実施方針

横須賀市子育てホットライン及び横須賀市児童相談所夜間・休日受付業務委託に対する基本的な考え方を記載すること。

（２）業務スケジュール

業務を開始する令和９年４月１日までの具体的な業務準備内容、スケジュール（計画）を記載すること。

（３）類似業務の実績

令和３年度から提案書提出日までの、自治体における育児に関する相談や子どもを対象とした虐待通告等受付業務または業務内容、対象者及び相談受付体制が本委託業務と同程度の電話相談業務の受託の実績を記載すること。

（４）委託業務内容

（ア）夜間・休日の電話窓口の設置及び受付

・事務所及び電話相談業務の実施場所の住所（異なる場合は、それぞれの住所）

・業務の実施場所の状況(図面、写真等)
・電話受付の流れ・フロー図
・情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得状況（認証規格、認証範囲及び有効期限）

（イ）書式
・横須賀市子育てホットライン事業の相談受付票

（５）実施体制

（ア）相談体制
・専門員の資格、配置実人員、勤務表、雇用形態
・専門員のバックアップ体制

（イ）研修体制
・研修の内容及び計画（スケジュール)、実施後の報告方法

（６）個人情報の管理

個人情報保護の取り組みについて記載すること。

（７）事故

事故や苦情への対応について記載すること。

（８）危機管理体制

災害対応や停電時の対応について記載すること。

（９）その他

現在、横須賀市の会計年度任用職員として子育てホットライン業務に従事する相談員が、受託事業者における相談員としての雇用を希望する場合、対応又は配慮できる事項があれば記載すること。

４．価格提案書

価格提案書には、税込総額及び積算内訳を記載すること。積算内訳の各金額については、税込・税抜の別を明記すること。
提案金額は、履行期間中の物価上昇及び賃金上昇を見込んで積算し、上限額の範囲内とすること。

５．提案書作成に係る留意事項

提案書は以下の点に留意して作成すること。
・提案書に記載する内容は、参加事業者が自ら実行できる内容を記載すること。
・目次、提案書本体及び価格提案書には、事業者の名称その他事業者名が特定さ

れる内容、ロゴ等を記載しないこと。表紙にはこの限りでない。

・見やすく簡潔に記載すること。

・ページ数は、表紙、目次及び価格提案書を除き、20 ページ以内とすること。

６．その他留意事項

（１）応募は１者１提案とする。

（２）提案書等の提出後は、提案内容の変更は認めない。

（３）審査は提出された提案書に基づくプレゼンテーションにより行うが、提案書等の提出後、内容について説明を求めることがある。

（４）提案の応募に係る全ての経費は、参加事業者の負担とする。